

レンタル・リース類《環境用品》  
入札参加資格有資格者【真庭市内】

物品購入 見積徴取通知書

このことについて、下記により見積りを徴取しますので通知します。

記

1. 物品購入名称 真庭中央食育センター衛生マット等リース（学校給食推進室）
2. 規格及び数量 別紙「物品購入仕様書」のとおり
3. 見積提出場所 真庭市役所財産活用課
4. 見積提出期限 令和 8年 3月19日 17時00分 （必着）
5. 開札予定 令和 8年 3月24日 13時00分
6. 納入場所 真庭中央食育センター
7. 納入期限 令和 9年 3月31日

(1) 規格・仕様等詳細についての質問事項は、令和 8年 3月11日 12時00分までに  
メールにて下記担当に問い合わせてください。

教育委員会教育総務課〔担当〕丸山 昭良〔アドレス〕kyohikusohmu@city.maniwa.lg.jp

**(2) 見積書の見積金額については、税抜きで記載すること。**

**(3) 見積書には内訳書（貴社様式見積書可）を必ず添付すること。**

(4) 見積書は封書で提出し、見積物品名・物品番号及び見積書在中と表記してください。

(5) 落札業者決定方法は、最低金額見積業者を落札業者とします。

(6) 本見積徴取の取扱いは「真庭市見積徴取参加心得」(ホームページ掲載)の定めによります。

(7) 本見積結果は、落札者のみに連絡します。結果の公表は、財産活用課窓口で閲覧できます。

(電話での問合せにはお答えできませんのでご了承ください。)

**(8) 見積の通知日から落札者の決定する日の間、入札参加資格でない場合の見積書は無効となります。**

(支店・営業所は契約を委任されていないと無効となります。)

※ 見積書を提出される場合、普通郵便または持参で可

※ 辞退届を廃止しているため、参加者のみ見積書を提出すること

**(9) 当業務にかかる当初予算が議決されなかった場合、本見積は無効となります。**

## 真庭中央食育センターダスキン用品リース仕様書

### 1. 使用場所

- ・ 真庭市下市瀬616-7 真庭中央食育センター

### 2. 賃貸借用具種類・規格・数量（ダスキン総合カタログ）

No	品名	数量	回数	備考
1	エクステリアマットLL（120×180cm）	2	12	玄関外側用土砂取マット
2	衛生マット抗菌タイプLL（120×180cm）	2	12	玄関内側用抗菌仕様マット
3	衛生マット抗菌タイプL（90×150cm）	1	12	見学室抗菌仕様マット
4	衛生マット抗菌タイプS（75×90cm）	4	12	男女トイレ前抗菌仕様マット
5	グリスフィルターL3（50×50cm）	14	12	厨房内グリスフィルター
6	グリスフィルターL3（50×50cm）	20	6	厨房内グリスフィルター
計				

### 3. 賃貸借期間・交換周期

- ・ 契約日～2027年3月31日
- ・ 4週交換 年間12回（夏休み期間を除く）

※ 但し、一部グリスフィルター（No.6）の交換は8週交換とすること。

（年間6回交換）

### 4. 見積書

- ・ 見積書は、真庭市の様式により、上記表の数量・回数で消費税を除いた金額を記載すること。

※ 内訳書を添付すること。

### 5. その他

- ・ マット・モップ・グリスフィルターの交換は、事前に連絡の後、職員の指示に従い15:00～17:00の間に行う。
- ・ 交換の日程は事前に真庭中央食育センターに報告すること。
- ・ 不明な点や変更等がありましたら、真庭中央食育センター(0867-45-7660)に連絡すること。